

第 15 回士別市農業委員会総会議事録

令和 7 年 8 月 28 日

士別市農業委員会

第 15 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 8 月 28 日（木曜日）
午後 12 時 15 分開会
午後 12 時 45 分閉会

2. 開催場所 士別市役所 議場

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- | | | |
|-------|---------|----------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 賃貸借契約の解約について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 農地所有適格法人の要件確認について |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 土地の現況証明書の交付について |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について |

出席委員（26 名）

1 番	工 藤 修 一 君	3 番	寺 崎 徳 仁 君
4 番	森 野 良 次 君	5 番	酒 井 直 樹 君
6 番	鈴 木 茂 樹 君	7 番	古 市 光 敬 君
8 番	永 峯 健 一 君	9 番	鈴 木 淳 一 君
10 番	阿 部 秀 範 君	11 番	渡 辺 亨 君
12 番	梅 津 宣 保 君	13 番	山 下 篤 君
14 番	本 間 一 明 君	15 番	柳 眞由美 君
16 番	松 井 薫 君	17 番	鈴 木 庄一郎 君
18 番	古 川 昇 君	19 番	大 崎 陽 司 君
20 番	中 山 義 隆 君	21 番	十 河 謙 一 君
22 番	栗 本 勝 君	23 番	安 念 としよ 君
24 番	櫻 田 三 央 君	25 番	齊 藤 哲 郎 君
26 番	新 田 康 仁 君	27 番	上 野 浩 二 君

出席説明員（4 名）

事務局長	林 秀 忠 君
副 長	大 懸 保 司 君
副 長	小 林 泉 君

4. 会議の概要

(午後 12時15分 開会)

●議長（上野浩二君）

第15回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は26名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、1番 工藤修一委員、3番 寺崎徳仁委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「木下委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第1、報告第1号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●外1件より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、本案件中、番号2番について渡辺委員のご発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第2、報告第2号 農地所有適格法人の要件確認について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第2条第3項の規定に基づく農地所有適格法人要件について、株式会社●●●●外2件より権利取得の申し出があり、確認をしたので、その結果を報告いたします。

番号1番、申出があった法人、株式会社●●●●、代表取締役 ●●●●、構成員●名、

主業種、農業とする法人であります。

番号2番、申出があった法人、合同会社●●●●、代表社員 ●●●●、構成員●名、主業種、農業とする法人であります。

番号3番、申出があった法人、合同会社●●●●、代表社員 ●●●●、構成員●名、主業種、農業とする法人であります。

いずれの法人につきましても、農地所有適格法人としての要件である形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の5つの要件をすべて満たしています。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、本案件中、番号2番について渡辺委員のご発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いがありましたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●●●、地目、公簿、田、現況、宅地、面積57㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

番号2番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、雑種地、面積1,077㎡、証明の必要理由、地目変更登記。

番号3番、土地の所有者、●●●●、申請者、●●●●、所在、朝日町登和里、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積79㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

いずれの案件につきましても、農家台帳ですでに非農地登録されており、現在も非農地として利用されている土地です。

現地確認につきましては、調査内容欄に記載のとおり、実施しております。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、本案件中、番号2番について齋藤委員のご発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

- 事務局（大懸保司君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利移転許可の可否について、ご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外1筆、地目、田・畑、面積988㎡、契約の内容は贈与であり、譲り受けて経営基盤の安定を図るものであります。

本案件につきましては、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

- 議長（上野浩二君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、本案件中、番号1番について松井委員のご発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（上野浩二君） 次に、日程第5、議案第3号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、事務局より内容の説明をいたします。

- 事務局（小林 泉君） 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を要請するため、促進

計画案について審議し、案のとおり認可申請されれば即日公告できるよう決定を求めます。

まず、番号1番から番号2番は農地売買等事業による貸付タイプ、公社への売り渡し案件であります。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●●●、地目、田、面積 52,477 m²、対価、反当り、田●●円で●●円。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●●●、地目、田、面積 36,118 m²、対価、反当り、田●●円で●●円。

続きまして、番号3番から番号4番は公社所有地の借り受け人を法人設立に伴い変更する案件であります。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、北町、地番、●●●●外 23 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積 176,986 m²、賃貸料、公社買入価格の 2%で 704,320 円。

番号4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外 1 筆、地目、田、面積 34,569 m²、賃貸料、公社買入価格の 1%で 65,680 円。

続きまして、番号5番から番号8番は農地中間管理事業による使用貸借案件であります。

番号5番、6番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外 3 筆、地目、田・用悪水路、面積 48,305.68 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号7番、8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●外 9 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積 64,095 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

以上、8件の案件についてご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、本案件中、4番、6番について渡辺委員の発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第15回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後12時45分 閉会）